

医療情報システム（基幹）更新に係る委託業務の公募

次のとおり総合評価方式による一般競争入札を行うので公募します。

令和3年1月28日
高松赤十字病院
院長 西村 和修

1. 入札に付する事項

(1) 業務名

高松赤十字病院 医療情報システム(基幹)更新に係る委託業務

(2) 内容

本業務には①～⑦の全ての業務が含まれるものとする。

- ① 電子カルテシステム及び部門システムなどの構築
- ② システムの移動に必要なハードウェア及びソフトウェアの納入及び設置
- ③ システム稼働に必要なスケジュール等の管理
- ④ 既存機器及び各部門システムとの連携
- ⑤ 既存データの移行
- ⑥ システムの運用に必要な病院職員への研修の実施及びマニュアル等の提供
- ⑦ その他本格運用までの支援

※詳細は別添「システム仕様書」のとおり。

(3) 納期及び契約期間

契約締結日から令和3年9月30日までとする。

2. 入札参加資格

(1) 次の要件をすべて満たす者

ア 高松赤十字病院の競争入札参加資格者の資格等級において、「物品の販売・役務の提供等」のA等級以上の認定を受けていること。

競争入札参加資格の認定を受けていない場合は、参加表明書と共に一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書を提出すること。

イ 公示の日から提案書等の提出期限までの期間に「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき日本赤十字社から、又は香川県内で行われた不正行為に基づき香川県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。

なお、香川県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち

早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、総合評価参加表明書の日から特定の時までの期間に指名停止等の措置を受けていないこと。

ウ 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、役務の提供等の契約から排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

エ 自社製の電子カルテシステムパッケージを有すること。

オ 2016年1月1日以降で一般病床 500 床以上の病院における電子カルテシステムの導入実績が5件以上

カ 保守体制が整備され、ハードウェア、ソフトウェアの障害に対し、24 時間受付対応できる窓口があり、障害発生の連絡を受けて 60 分以内に当院に到着できる機器保守拠点を有すること。

(2) 入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者

① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者、競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

② 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

③ 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

④ 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者

⑤ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

⑥ 前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

⑦ 経営状態が著しく不健全であると認められた者

3. 入札参加手続等

(1) 総合評価に関する質問受付期間

期間:2021年1月28日(金)～2月10日(月)

土曜、日曜及び祝日を除く午前8時40分から午後5時20分まで

(2) 参加手続に関する書類

・参加表明書(別記様式第1号)

・競争入札参加資格確認書類

(競争入札参加資格の認定を受けていない場合は一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書)

・他の病院における類似事例の実績

・法人概要説明書

(法人名、所在地、代表者氏名、設立年月日、事業内容、資本金額等が分かるもの)

(3) 提出期限

令和3年2月10日(水)午後5時20分まで

(4) 提出部数

代表者印押印のもの1部

(5) 提出方法

持参を原則とするが、書留、特定記録での郵送も可とする。

ただし、郵送した場合は電子メールにて報告すること。

(6) 参加資格の確認

参加資格の審査結果通知は、参加表明書を提出した入札者すべてに対し、電子メールで行う。

(7) 提出先

所在地:〒760-0017 香川県高松市番町4丁目1-3

施設名:高松赤十字病院

担当者:医療情報課 梶浦 弘行

TEL:087-831-7101(代表)

メールアドレス:iryoyoho@takamatsu.jc.or.jp

4. 提案書等の提出

入札参加者は次により提案書等を提出するものとする。

(1) 提出書類

①提案書 10部(記載方法は提案書作成要領を参照すること。)

②システム仕様書の回答 2部(記載方法はシステム仕様書記載要領を参照すること。)

③入札書 代表者印押印のもの1部

システム導入に係る費用の入札書および積算内訳書を提出すること。金額は消費税及び地方消費税込で記載すること。

④保守費用見積書(参考金額) 1部

保守の範囲を明記し、保守費用(導入後のソフト、ハードの月額及び年額保守費用)及びデータ抽出費用(参照用サーバー構築でも可)に係る見積書を提出すること。金額は消費税及び地方消費税込で記載すること。

⑤上記資料を電子データで記録したCD 1部

(2) 提出期限

令和3年2月19日(金)午後3時まで

(3) 提出方法

持参を原則とするが、書留、特定記録での郵送も可とする。

ただし、郵送した場合は電子メールにて報告すること。

(4) 提出先

前記「3-(7)」とする

(5) その他

①当院から指示がある場合を除き、提出書類について提出後の追加及び変更は認めない。

②提出書類等の作成・提出に要する費用は入札者の負担とする。

③提出された提案書等の資料は返却しない。

④提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める事がある。

5. 落札者の決定方法

病院内に設置する審査委員会において、入札者によるプレゼンテーションを行い、入札金額、システム仕様書の回答及び提案書の内容を評価し、総合的に判断のうえ落札者を決定する。

令和3年3月1日(月)午後5時までにすべての入札者に文書で通知する。ただし、この結果通知日は審査日程により変更する場合がある。

6. 契約の締結

上記5により決定された落札者と当院の間で、企画提案の内容を基に契約仕様の詳細を協議し契約締結を行うものとする。

7. その他

(1) 契約保証金は免除とする。

(2) 総合評価の無効

本公告に示した入札参加資格のない者の提案、一般競争入札参加資格審査申請書及び提案書等に虚偽の記載をした者の提案は無効とする。

以上

(様式第1号)

高松赤十字病院
院長 西村 和修 様

住所：
商号又は名称：
代表者役職氏名：
担当者：
TEL：
FAX：
メールアドレス：

高松赤十字病院 医療情報システム(基幹)更新に係る委託業務参加表明書

標記の件について申し込みいたします。

記

1.添付書類

- ① 競争入札参加資格確認書類
- ② 他の病院における類似事例の実績 1部
- ③ 法人概要説明書
代表者印押印のもの1部

この欄は記載しないでください。受付 No :

高松赤十字病院 病院情報システム（基幹）更新に係る委託業務
提案書作成要領

令和3年1月28日

この要領は、高松赤十字病院 病院情報システム（基幹）更新に係る委託業務を実施するに当たり、参加しようとする者が遵守しなければならない一般的な事項を明らかにするものである。

1. 提出する提案書

高松赤十字病院 病院情報システム（基幹）更新に係る委託業務の提案書として、次のとおり提出すること。

- (1) 提案書及び付属資料（以下、「提案書」という。）
10部（うち事業者名を明記したもの1部）
- (2) 提案書をPDF形式の電子データで記録したCD
1部

2. 提案書に係る留意事項

- (1) 提案書の内容を評価しやすいように、技術的な用語に偏った表現や抽象的な表現を提案書上から排除し、簡潔かつ具体的に記述すること。
- (2) 記載された内容が、その文面から見て複数の解釈ができる場合や画一的な判断ができない場合については、高松赤十字病院の判断によって解釈するものとする。
- (3) 提案書の評価するに当たっての混乱を避けるため、同義の内容を意味する語句はすべて統一するなどの表現上の工夫を行うこと。
- (4) 提案書の様式は自由とし、日本語で表記すること。表紙に表題として「高松赤十字病院 病院情報システム（基幹）更新に係る委託業務提案書」と記載すること。ページ数に制限は設けない。
- (5) 原則として、提案書のすべてのページの同じ箇所に、通しでページ数を振るとともに、そのページ数を反映した目次を表紙の直後に添付すること。

3. 作成要領

次の内容に沿って、提案書を作成すること。

- (1) 本システム更新業務についての取り組みについて
 - ・ 今回のシステム更新業務を受託するにあたっての基本方針を明確かつ具体的に記述すること。
 - ・ 医療情報システムを通じて、病院運営にどのように貢献していくか、病院システムベンダーとしての理念について記載すること。
- (2) 導入実績
 - ・ 2016年1月1日以降の全国の一般病床500床以上の病院における電子カルテシステム導入実績を記載すること。
- (3) システムの構成・機能
 - ・ 本システムの構成が理解できるよう構成図等を記載すること。
 - ・ 本システムの信頼性、操作性及び拡張性を充足するための実現方法について記載すること。
 - ・ 国の制度改変の動向、病院の環境の変化等に基づき、今後予想されるシステム拡張に対し、どのように柔軟に対応できるシステム構成であるのかを記載すること。

(4)職員の負荷

- ・当院職員の本業務に伴う作業負荷及びシステム更新による運用変更に伴う業務負担について回避軽減策を記載すること。

(5)データ移行

- ・現行電子カルテシステムのデータやマスタ等の確実な移行について、診療記録の電子保存 3 原則（真正性、見読性、保存性）の実現方法、移行後のデータ再利用性等について記載すること。
- ・移行作業に係る職員負担の内容や負担軽減策について記載すること。

(6)保守・運用体制

- ・システム稼働後の保守について、保守範囲（ソフトウェア／ハードウェア）や体制、対象となる保守拠点、保守対応時間等について記載すること。
- ・システムを監視する方法、ソフト・ハードウェアの総合的な監視体制等について記載すること。
- ・ヘルプデスクについて、業務範囲、対応時間等、本システムの機能内容・運用等を理解した要員を配置できるか等について記載すること。

(7)長期利用について

- ・経年によるシステムの陳腐化を防ぎ、保守期間以上の継続利用を可能とする方策について、有効な提案があれば記載すること。

(8)その他

- ・上記以外にシステム整備に向けた有効な提案があれば記載すること。

以上

高松赤十字病院 医療情報システム(基幹)更新に係る委託業務

システム仕様書記載要領

1 共通する留意事項

- ① 日本語で作成し、一般的でない用語の多用や抽象的な表現の使用はできるだけ避け、簡潔かつ具体的な記述としてください。
- ② 記載内容に事実と異なる部分があると判明した場合は、落札者の対象としない場合がある。
- ③ 本院の意図と異なる自社に都合のよい解釈による回答を提出した場合は、落札者の対象としない場合があるので、疑問点については、必ず本院に確認してください。
- ④ 記載された内容について、複数の解釈が可能な場合については、本院が判断した解釈を採用するものとし、落札者決定後はその解釈を前提として、契約の締結及びその後のシステム更新作業を行うものとします。

このため、記載された文章や図表の表現が誤解や齟齬を生まないように、十分に注意を払うとともに、評価するに当たっての混乱を避けるため、同義の内容を意味する語句はすべて統一するなどの表現上の工夫を行ってください。

- ⑤ 入札説明書において「副本」としている場合、社名及び代表者名の記載及び押印は不要です。
- ⑥ 提出する書類は1部ごとにバインダーに綴って提出してください。
- ⑦ 電子媒体（CD-ROM等）については、MS-Word、Excel形式の電子データを基本として、図面等はPDF形式により作成してください。また、「副本」と同等の扱いとするので、社名及び代表者名の記載及び押印は不要です。
- ⑧ 落札者は、提出書類の記載内容について履行義務を負います。
- ⑨ 提出された書類は、返却しません。
- ⑩ 審査作業に必要な範囲内において複製を作成することがあります。

2 システム仕様書回答について

- ① 各小項目毎に、網掛けをしていない回答欄すべてにA～Dのいずれかの記号を記載してください。システム仕様書の回答欄に、これ以外の文言を記載したり、空欄としている場合は、仕様要件を充足していないものとして、落札者とならない場合があるので注意してください。なお、ソフトウェアの性能に関する項目以外については、Bの記号が入ることはないので注意してください。

記号	該当内容
A	仕様を充足（ソフトウェアの性能についての項目については、パッケージソフトウェア標準機能として仕様を充足する場合のみとする。）
B	パッケージソフトウェアをカスタマイズして仕様を充足（ソフトウェアの性能についての項目のみ。）
C	代替案
D	仕様を充足することが不可能

- ② Bと回答した場合は、詳細説明欄にカスタマイズの程度・内容・実績についての説明を簡潔に

記載してください。詳細説明欄に記載しきれない場合は、「別途記載」とし、別紙により提出してください。

- ③ Cと回答した場合は、詳細説明欄に、代替案の内容（対処事例や具体的な対処方法等）を記載してください。詳細説明欄に記載しきれない場合は、「別途記載」とし、別紙により提出してください。
- ④ 詳細説明欄には、入札者の社名等は記載しないでください。また、社名等が推定できるような記述は行わないでください。（社名等が推定できるような記述については、削除する場合があります。）
- ⑤ システム仕様書で示した内容を引用する場合については、当該の引用箇所をページ数及び項目番号で明記し、「仕様書にあるとおり～」という記述はしないでください。
例；「2-3-636 に記載のとおり～」
- ⑥ システム仕様書についての質問は電子メールでのみ受付を行います。
送信先アドレス iryogyoho@takamatsu.jrc.or.jp
メールタイトル 医療情報システム（基幹）更新に係る委託業務の質問
・質問期間は公示日より2021年2月19日12時とします。

以上